

都内介護サービス事業所開設予定事業者 様

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

新型コロナウイルス感染症関連情報について（周知）

日頃から、東京都の高齢者福祉施策に御理解と御協力をいただき有難うございます。

また、新型コロナウイルス感染防止に向け、介護事業者の皆様方には並々ならぬ御苦労と御尽力をいただいていること、誠に感謝申し上げます。

この度、新規指定前研修資料送付にあたり、新型コロナウイルス感染症関連情報として当課のホームページ掲載内容等を下記のとおり周知します。

当該サイトについては、随時必要な情報を更新しておりますので、適宜御確認いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1 ホームページ掲載場所

東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>東京都介護サービス情報>【重要】新型コロナウイルス感染症関連情報

(検索サイトで「東京都介護サービス情報」と入力いただくと御確認できます。)

2 ホームページ掲載内容

The screenshot shows the website of the Tokyo Bureau of Social Welfare and Public Health. The main heading is **【重要】新型コロナウイルス感染症関連情報**. Below this, there are several links and sections. Two callout boxes highlight specific information:

- Callout 1:** Points to the text: **新型コロナウイルス感染症関連情報（厚生労働省）** and the main body text: **介護事業所等が、サービスの提供にあたって注意すべきことなど掲載されています（国事務連絡等）。**
- Callout 2:** Points to the text: **外部リンク（介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について（厚生労働省））** and the main body text: **介護報酬の請求について、臨時的な取扱いが、まとめて記載されています。**

Other visible elements on the page include navigation menus, a search bar, and various news items on the right side such as '令和2年台風第14号関連情報' and '【重要】新型コロナウイルス感染症関連情報'.

(ホームページ続き・一部略)

### 感染防止に向けた対応について

「社会福祉施設等における感染拡大防止のため留意点について（その2）」（令和2年10月15日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）より ※令和2年4月7日付事務連絡を改訂

入所施設・居住系サービス(PDF:10,083KB)  
通所・短期入所等のサービス(PDF:8,424KB)  
居宅を訪問して行うサービス(PDF:9,273KB)

【利用者の状況に応じた対応等について】

・通所系・短期入所(PDF:1,803KB)  
・訪問系(PDF:1,817KB)

介護サービス事業所での感染防止策や利用者の状況に応じた対応が記載されています。

【動画】（厚生労働省）「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」

- (1) あなたが利用者宅にウイルスをもちこまない
- (2) あなたと利用者がウイルスをやりとりしない
- (3) あなたがウイルスをもちださない

○「訪問サービスを受ける方のための介護職員のためのそうだったのか！」

○「送迎の時のそうだったのか！感染対策」（通所介護事業所等における対応について）

・厚生労働省YouTube（MHLWchannel）に掲載

表題は「訪問介護職員のための」となっていますが、介護サービス事業所職員が利用者と接するときに注意すべきことが動画で説明されています。

### 3 事業所の事業継続の支援について

#### (1) 独立行政法人福祉医療機構における融資制度の活用

福祉医療機構において、新型コロナウイルス感染症の影響により事業運営が縮小した介護事業所等に対して、無利子・無担保の資金融資による経営支援を行っています。  
([https://www.wam.go.jp/hp/fukui\\_shingatacorona/](https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/))

#### (2) 雇用調整助成金の活用

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由による事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当の一部を助成しています。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html))

<担当>

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課介護事業者担当

(TEL) 03-5320-4274 (直通)